

家電リサイクル券

見本

① 排出者控

再商品化等料金 (消費税含む)
 万 千 百 十 円

家電リサイクル券 (特定家庭用機器廃棄物管理票)

① 排出者控

お問合せ管理票番号
 0006-0041-05844

自治体・小売業者
 交付日(引取日)西暦: 年 月 日
 名称
 住所
 (電話番号 - -)

コード: 製造業者等名

松下電器産業 (100)	東芝 (110)	ダイキン工業 (120)	日本ビクター (130)
日立アプライアンス (300)	シャープ (310)	三菱電機 (320)	三洋電機 (330)
ソニー (340)	富士通ゼネラル (350)	ソニー(ア・ワ) (360)	三菱重工空調システム (370)

製造業者等名
 コード
 (その他)

品目コード
 コード: 品目
 10: エアコン
 20: テレビ
 30: 冷蔵庫・冷凍庫
 40: 洗濯機

収集・運搬金 円
 合計 円

排出者
 おなまえ
 様
 (電話番号 - -)

② 小売業者控兼受領書
 ③ 小売業者回収
 ④ 指定回収場所控
 ⑤ 現品貼付用

郵便振替払込受付証明書を必ずここに貼付して下さい。

※分難型エアコンの場合、室内機にはここに貼付する小ラベルを貼って下さい(裏面の紙を剥がすと取れます)

3枚一緒に引き抜いて下さい

財団法人 家電製品協会 2001

財団法人 家電製品協会 家電リサイクルセンター
 ☎0120-319640 FAX.03-3903-7551
 家電リサイクル券センターホームページ
<http://www.rkc.aeha.or.jp>

・料金払込後、引取を依頼してください。
 ・料金は「再商品化等料金」以外に「収集・運搬料金」が必要です。
 ・郵便振替払込受付証明書を貼付していない券は無効となります。
 ・記載内容を修正した場合、券は無効となります。
 ・新しい券に必要事項を記入の上、所定の手続きをお取りください。
 ・本券は「特定家庭用機器再商品化法」第43条に定められた「特定家庭用機器廃棄物管理票」です。後日お問い合わせされる場合に必要となりますので大切に保管ください。

・券が未使用の場合の取扱いなど、本券に関するお問い合わせは下記にご連絡ください。

でも券の照会ができます。

日附印の押印された振替払込受付証明書を貼付する「現品貼付用片」